

令和 2 年 5 月

富山市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

令和2年5月臨時会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、急速な勢いで多くの国々に広がり、世界保健機関が2009年の新型インフルエンザ以来、11年ぶりに世界的な大流行を意味する「パンデミック」という表現を用いるなど、世界に大きな脅威と深刻な被害をもたらしております。

我が国においては、東京都で連日、100人を超す感染者が確認されるなど、特に都市部において感染者が増加していたことから、去る4月7日に政府は、国民の生命を守るため、7都府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出し、同16日には対象地域を全国へと拡大されたところです。

また、感染拡大を早期に収束させるとともに、雇用の維持、事業の継続、そして生活の下支えを最優先に全力で取り組み、さらには、収束後の経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、まさに国難とも言える事態に対し、事業規模にして117兆1,000億円もの、これまでにない大規模な緊急経済対策を策定し、対応することとされております。

本市におきましては、去る3月30日に一人目の感染者が確認された後、急速に感染が拡大し、人口比では先に緊急事態宣言が発出された7都府県よりも感染者数が上回るとともに、感染経路が特定できないケースがみられるなど、我々は、今まさに新型コロナウイルスの脅威に直面しております。

こうした中、過酷なウイルスとの闘いの最前線で、高い使命感と強い責任感を持って、献身的にご尽力いただいている医療従事者等の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

医療従事者等の皆様には、日々、感染リスクと背中合わせの厳しい状況の中、対応にあたっていただいておりますが、今後、さらに感染が拡大した場合には、医療現場は危機的な状況に陥ることが懸念されます。

このため本市では、市民への感染が確認された直後から、独自に市民の皆様に感染のリスクを避ける行動をお願いしてきたところですが、この場をお借りいたしまして改めて、不要不急の外出を控え、人が密集する場所には行かないなど「3つの密」を避ける行動が新型コロナウイルスに打ち克つために有効な手段であることをご理解いただき、社会の一員として、社会を守り、自分を守り、家族を守るための行動を徹底していただくようお願い申し上げます。

市民の皆様には、小中学校の臨時休校や保育施設等の利用自粛要請、

事業者の皆様には休業要請など、感染拡大防止のための措置により、多大なご苦勞をお掛けしております。

本市といたしましても、長期戦が予想される感染症と市民一丸となって戦い、この難局を乗り越えるため、必要な財政措置については躊躇なく行い、感染拡大を防止する取組はもとより、市民のくらしを守り、地域経済を支える施策を速やかに実行してまいる所存であります。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、一般会計において、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正を行うものであり、429億7,400万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 感染拡大を防止する取組に伴うもの)

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する取組として、テレビコマーシャルや新聞広告などを通じた市民向けの感染防止対策

啓発キャンペーンに要する経費や、PCR検査の件数増加に対応するための経費などを計上しております。

(② 市民の暮らしを守る取組に伴うもの)

次に、市民の暮らしを守る取組につきましては、家計への支援として市民一人につき10万円をお配りする特別定額給付金や、保育施設や介護施設などからの利用自粛要請に応じた家庭への協力金、利用自粛期間中に保育等を行った祖父母への給付金に要する経費などを計上しており、可能な限り迅速に支援が届くよう努めてまいります。

なお、市民の皆様には支援が届くまでには、今しばらくお時間をいただかなければなりません。当面の生活資金等でお困りの場合は、社会福祉協議会の緊急の貸付制度などの活用もご検討いただくようお願い申し上げます。

(③ 地域経済を支える取組に伴うもの)

次に、地域経済を支える取組としましては、県の休業等の要請に応じた中小企業及び個人事業主に対する協力金の支給に要する経費や、中小企業者の経営基盤の安定を図るための貸付事業に係る利子助成金などを計上しております。

(④ その他の事業)

その他の事業としては、私を含めた特別職の期末手当を削減することとし、それにより生じた一般財源については、今後の新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費に充当するため、新たに基金を創設し、積み立てることとしております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、事業に伴う国庫支出金、財政調整基金繰入金などを充てております。

なお、昨日成立した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る国の補正予算に呼応する事業については、今後の補正予算も含めて、順次対応してまいりたいと考えております。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど3件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの2件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するものなど2件であります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。